

くらしの赤信号

パソコン画面に「ウイルス検出」表示。どうしよう？
偽セキュリティ対策ソフトに用心

パソコンでネットをしていると、突然「ウイルス検出」と表示された。あわてて「ウイルス除去」のアイコンをクリックし、クレジットカード情報を入力して、セキュリティソフトをダウンロードした。その後、偽のセキュリティソフトだったことが判明した。有償の契約になっているが支払いたくない。



ウイルス除去

クレジット
カード入力

アドバイス

- 「ウイルスが発見されました」、「エラーが発生しています」という内容のメッセージが表示され、それらの問題を解決するためとして、「セキュリティ対策ソフト」の購入画面に誘導され、有償購入を勧められるという相談が寄せられています。
- メッセージが本当にそのパソコンの状況を知らせるものとは限りません。問題がないのにあるように見せかけた偽のメッセージで消費者を不安にさせ、セキュリティソフト代金を支払わせようとする悪質な手口の可能性があります。
- 悪質業者の中にはセキュリティソフト代金が目当てではなく、クレジットカード番号を盗むことを目的としている業者もいるので注意が必要です。
- デスクトップ画面上に警告が出たからといって、慌ててセキュリティソフトの利用契約をしないことが重要です。また、セキュリティソフトを購入する場合は、購入商品の内容の確認と、会社名など連絡先の確認をする事も大切です。

FMひらかた、ケイキャットチャンネルにて

★悪質商法お断り CM 放送中!★

見てね! 聴いてね!



困ったら
ご相談を!

*「くらしの赤信号」は、くらしのリーダーをはじめ市民ボランティアの方々の協力で配布しています。

相談専用電話(在住・在職・在学) 072・844・2431

祝日除く平日・朝9時30分～16時30分・無料

最近寄せられた [相談事例]



警察名で圧着はがきが届いたけれど本物？
**実は…被害防止のための
重要なお知らせです！**

【事例】

大阪府警察本部府民安全対策課名ではがきが届き「あなたの名前が詐欺事件の犯人グループから押収した名簿に掲載されていた」とあり、詐欺事例や被害に遭わないための心得の記載がある。本当に警察が送っているものなのか。以前のように被害に遭いたくないので対処を教えてください。

アドバイス

★大阪府警本部では、全国の警察が逮捕した詐欺事件の犯人グループから押収した名簿に記載のある大阪府民に対し、被害防止のため

に、左図の啓発はがきを今年の10月から順次郵送しています。(大阪府警察本部 生活安全部 府民安全対策課と大阪府消費生活センターの連名です) 事例の相談者宅に送付されたものはこのハガキと同じで大阪府警からのものでした。

悪質商法による被害にあわないための
「あいうえお」

<p>あ・・・あけない (すぐに扉を開けないで下さい)</p> <p>い・・・いきません (「いきません」をはっきり言しましょう)</p> <p>う・・・うまい話は要注意 (「もうかる」「今ならお得」には要注意)</p> <p>え・・・えんりょなくまわりに相談 (1人で決めず、家族や知人に要相談)</p> <p>お・・・おかしいと思ったら消費生活相談窓口へ</p>	<p>POST CARD □□□□□□</p> <p>料金別納郵便</p> <p>親展</p> <p>[発信者] 〒540-8540 大阪市中央区大手前三丁目1番11号 大阪府警察本部生活安全部 府民安全対策課</p> <p>〒559-0034 大阪市住之江区南港北二丁目1番10号 アジア太平洋トレードセンターITM棟3階 大阪府消費生活センター</p>	<p>おかしいな、困ったなと思ったら、 消費者ホットライン 0570-064-370</p> <p>警察へのご意見・ご要望・苦情や事件事故等に関する相談は 警察相談専用電話 #9110</p> <p style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">ハガキに関するお問い合わせは、内側をご覧ください。</p> <p>←ここからゆっくり読んでいいにはがしてご覧下さい。</p>
--	--	--

★このはがきのお問い合わせについては、大阪府警察本部 生活安全部 府民安全対策課 防犯活動第一係 TEL 06-6943-1123 4 内線34462へご相談ください。

★詐欺グループが警察や公的機関を詐称してはがきを送りつけたり、警察官に成りすまして騙す手口もありますので、十分にご注意ください。

消費生活センターから ～ 只今 募集中! ～

◎平成25年度 消費生活地域啓発リーダー養成講座受講者

★養成講座の日程 全6回
平成26年1月31日(金)
～3月7日(金)
毎週金曜日
10:00～12:00

※参加無料
※詳細は消費生活センターへ

不良灯油を使用しないで!

石油ストーブやファンヒーターの故障や異常を引き起こし、「緊急消火できない」、「点火不良による発煙」などにより、思わぬ事故につながる恐れがあります!

アドバイス

- シーズン後に機器を片付ける場合は灯油を抜いて保管してください
- シーズン中は灯油専用容器を使用し日光や雨の当たらない場所に保管してください
- シーズン持ち越しなど長期保管はやめてください
- 灯油を廃棄する場合は購入した石油販売店に相談してください

困った時はご相談を! 枚方市立 消費生活センター

相談専用電話
(枚方在住・在職・在学)

072-844-2431

祝日除く平日
9時30分～16時30分



ひらかた観光大使「くらわんこ」
©枚方文化観光協会

*「くらしの赤信号」は、くらしのリーダーをはじめ市民ボランティアの方々の協力で配布しています。